解散公告

当法人は、平成二十六年一月十日に臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月五日

大阪府高槻市塚原二丁目二一番九号

特定非営利活動法人ポレポレ

代表清算人　塚本　正勝

解散公告

当社は、平成二十六年二月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月五日

大阪府茨木市北春日丘四丁目一二番一七号

株式会社丸武建設

代表清算人　花嶋　武彦

解散公告

当法人は、平成二十四年二月二十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月五日

兵庫県姫路市東延末三丁目五六番地

あずさ司法書士法人

清算人　吉田　匠

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月五日

兵庫県伊丹市行基町二丁目三三番地

株式会社イノウエ

代表清算人　井上　好子

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十日開催の臨時株主総会の決議により平成二十六年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月五日

兵庫県神戸市灘区日尾町三丁目二番五号

国際コンピューター株式会社

代表清算人　菅村　浩

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月五日

岡山県倉敷市真備町箭田一二二六番地の五

有限会社山部表具店

清算人　山部　俊郎

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月五日

山口県岩国市山手町一丁目二番六号

エム・エー有限会社

清算人　新井　順子

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月五日

熊本県上益城郡嘉島町大字上島一九六一番地

寿光食品株式会社

代表清算人　末光　信哉

解散公告

当社は、平成二十六年二月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月五日

沖縄県名護市字世冨慶八一〇番地の三

株式会社進建工業

代表清算人　比嘉　盛光

解散公告（第一回）

当社は、平成十七年四月一日開催の社員総会の決議により、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月五日

茨城県水戸市千波町二七七番地の三

有限会社イナデン

清算人　大泉　政明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年二月六日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月五日

滋賀県高島市今津町天増川五五七番地

浄慶寺

清算人　中河　吉雄

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十六年一月十六日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月五日

福岡県豊前市大字四郎丸七一四番地

清算法人豊前市森田土地改良区

代表清算人　上野　英一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年一月十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月五日

熊本県天草市本渡町広瀬三一三番地

宗教法人西照寺

清算人　梅谷キサエ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道沙流郡日高町字日高三四四番地、最後の住所北海道沙流郡日高町門別本町一二番地の八　被相続人　亡　原　八重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月五日

北海道沙流郡日高町富川南一丁目二番四六号

相続財産管理人　楠　祥光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県岩手郡岩手町大字久保第五地割二五番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　三浦　一友

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月五日

岩手県盛岡市大通三丁目二番八号　岩手県金属工業会館七階　みちのく法律事務所

相続財産管理人　弁護士　長谷川　大

第21期決算公告　平成26年3月5日

栃木県宇都宮市西川田南二丁目4番13号

株式会社小野測器宇都宮

取締役社長　大越　祐史

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	852,676
	固定資産	72,664
	合計	925,341
負債及び純資産の部	流動負債	214,970
	固定負債	213,477
	株主資本	496,892
	資本金	90,000
	資本剰余金	20,000
	その他資本剰余金	20,000
	利益剰余金	386,892
	利益準備金	22,740
	その他利益剰余金	364,152
	（うち当期純利益）	（128,329）
	合計	925,341